

香川県農業・農村基本計画の取組み状況

県民の期待に応える食の安定供給

- 1 県産農産物の確保
- 2 食の安全への対応

産業として自立できる農業の実現

- 3 売れる農産物づくり
- 4 戦略的な流通・販売
- 5 担い手の確保・育成
- 6 生産条件の整備

魅力ある農村の振興

- 7 多面的機能の維持
- 8 地域資源を活用した農村の活性化

目 次

(頁番号)

1-1	うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大	1
1-2	地域に潤いをもたらす水稻の計画的な生産	2
1-3	地産地消の推進	3
2-1	食のリスク管理の徹底	4
2-2	危機への備えと対応	5
3-1	品質向上や省力化などに向けての技術開発	6
3-2	高品質な野菜や果樹の生産拡大	7
3-3	全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大	8
3-4	讃岐三畜のブランド化の推進	9
3-5	魅力ある畜産物の生産振興	10
3-6	加工・業務用向け産地の育成	11
3-7	県花・県木オリーブの生産拡大	12
3-8	環境に配慮した農業生産方式の普及	13
3-9	特色ある農業生産	14
4-1	消費者から支持される農産物のブランド化の推進	15
4-2	消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと 販売ルートの確立	16
4-3	アジアを中心とした輸出の促進	17
4-4	農業の6次産業化の推進	18

5-1	核となる担い手の確保・育成	19
5-2	地域を支える担い手の確保・育成	20
5-3	新規就農者の確保・育成	21
5-4	農外企業の参入促進	22
5-5	経営の発展段階に応じた支援	23
5-6	担い手の経営発展を助ける仕組みの強化	24
6-1	優良農地の確保	25
6-2	農地の利用集積の促進	26
6-3	担い手のニーズや地域の特色を生かした生産基盤の整備	27
6-4	ため池など農業水利施設の計画的な保全	28
7-1	地域住民との協働による多面的機能の維持	29
7-2	環境・景観に配慮した農村整備	30
7-3	耕作放棄地対策の促進	31
7-4	鳥獣被害対策の推進	32
8-1	都市住民との交流促進	33
8-2	農村における資源の循環利用の促進	34

1-1 うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大

主な取り組み

- さぬきうどん用小麦として実需者からの評価が高い「さぬきの夢 2009」の生産量確保に向けて、県域及び地域別の生産者研修会等を実施し、作付意欲の向上を図った。(平成26年産作付見込面積:1,458ha)
- **新** 「さぬきの夢」の生産を支える認定農業者や集落営農組織など大規模経営体の作付拡大や生産性の向上を図るため、10haを超えて作付けする認定農業者に対して、作付面積に応じて経費の一部を助成した。
- 認定農業者など担い手の経営規模の拡大や収量・品質の向上に必要な機械・器具の導入を支援するとともに、逆転ロータリーなど排水対策に効果の高い新技術の普及を促進した。
- 県内での認知度の向上や消費拡大に向けて、「さぬきの夢うどん教室」の開催による食育活動や関係団体と連携してイベントでのPR活動を行った。また、「さぬきの夢」を使った製麺技術の高位平準化を図るため、『さぬきの夢』うどん技能グランプリを開催した。

(うどん教室の実施数：小学校3校、技能グランプリ出品点数：104点)

課題と今後の対応

- 小麦生産は、米麦を中心とした水田農業の担い手不足から作付面積の伸び悩みが懸念されている。麦作の主な担い手である大規模経営体(認定農業者、集落営農組織)の育成が急務であることから、規模拡大による大規模経営体の育成や安定生産体制の構築に重点的に取り組む。また、播種作業や麦の作柄は天候の影響を大きく受けるため、播種技術や肥培管理技術の検討、普及を図る。
- 県産小麦「さぬきの夢」のブランド化に向けて引き続き情報発信が必要なため、県内製粉・製麺業者と連携して、「全国年明けうどん大会(仮称)」などのイベントでPRするなど普及啓発に取り組む。

平成26年度の予算(案)状況

- **拡** 事業名：「さぬきの夢」生産拡大加速化事業(事業費：9,345千円、資料2-13p)
- **拡** 事業名：かがわの水田有効活用条件整備事業(事業費：40,000千円、資料2-13p)
- 事業名：「さぬきの夢」ブランド強化事業(事業費：3,000千円、資料2-14p)



展示場における新技術(逆転ロータリ)実証風景



「さぬきの夢」うどん技能グランプリ審査風景

1-2 地域に潤いをもたらす水稻の計画的な生産

主な取組み

- 県オリジナル水稻品種「おいでまい」は平成25年産から一般栽培に移行し、重点推進地域の綾川町と県内全域からの公募により選定した生産者の作付けによって、計画どおり作付面積が拡大した。
(栽培農家数：約1,400戸 作付面積：650ha)
- 栽培にあたっては、「おいでまい」マイスターを中心に、普及センターによる技術指導を徹底した結果、1等米比率は高い水準を確保することができた。また、一般財団法人穀物検定協会が実施している「米の食味ランキング」では、初出品で四国初となる最高ランクの「特A」評価を得ることができた。
(1等米比率：87%)
- 飼料用米は、生産数量目標の増加を踏まえつつ地域の実情に応じた作付推進を図った。
(飼料用米作付面積：30ha)
- 米粉用米は、品種ごとに多様な用途の需要拡大を踏まえた地域内流通を中心に作付推進を行った。
(米粉用米作付面積：12ha)

課題と今後の対応

- 「おいでまい」については、1等米比率の確保や継続的な「特A」評価の獲得に向け、栽培指導を強化し、高品質米生産を図るとともに、需要に見合った生産を確保するため、綾川町と県内全域から公募した認定栽培者による作付の拡大を図る。また、消費拡大に向けて、県外へのPR活動を強化しつつ販路の拡大に努める。
- 平成26年産については生産数量目標が減少したため、不作付地を中心に飼料用米など新規需要米や備蓄米の作付を推進し、水田の有効活用による農家経営の安定に努める。
- 畜産農家や米粉加工業者などの要望に応えるべく、地域内流通を中心とした新規需要米の作付を推進するとともに、実証ほの設置やマッチング活動などの生産・流通体制の構築に向けた取組みを強化する。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業（事業費：13,064千円、資料2-14p）
- 事業名：かがわの水田有効活用条件整備事業（事業費：40,000千円、資料2-13p）
- 新 事業名：多様な水稻生産拡大推進事業（事業費：5,000千円、資料2-13p）



「おいでまい」栽培者研修大会



「おいでまい」マイスター研修会

1-3 地産地消の推進

主な取り組み

- 「食」や「農」に対する理解を促進するため、学校などと連携し、県産農産物に関する出前授業や生産者との交流給食などを実施したほか、ホームページ「讃岐の食」や地産地消情報誌などによる情報発信を行った。(出前授業などの実施状況(25年4月～26年1月)：99回、延べ5,929人)
- 学校給食における地場産物の利用を促進するため、生産者と学校給食関係者のコーディネート活動を強化した。(地場産物使用率(24年度)：33.5%)
- 県産農林水産物の購入や食する機会を増やすため、その販売や利用に積極的に取り組む店舗を「かがわ地産地消協力店」として登録するとともに、協力店ガイドブックの作成などにより、その利用を促進した。(協力店登録店舗数：290店舗(26年3月現在))
- 給食施設などにおける県産農林水産物の利用を促進するため、月1回、地産地消メニューの提供などを行う事業所を「かがわ地産地消応援事業所」として認定するとともに、「食」と「農」に対する一層の理解を促進するため研修会を実施した。(応援事業所認定数：105事業所(26年3月現在))

課題と今後の対応

- 県民の地産地消の実践をさらに促進することが課題であるため、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ 対象校を定めて、授業と連動した農作業体験等の実施
 - ・ 生産者や学校給食関係者等による検討会等の開催や要望の強い農産物の作付け推進
 - ・ 「かがわ地産地消協力店」や「かがわ地産地消応援事業所」の登録・認定の促進とその取組支援
 - ・ 農業関係団体等が農作業体験等の機会を提供する取組みに対しての支援
 - ・ 「香川県卸売青果ネットワーク」による地場農産物の効果的なPRや産地の活性化の推進
- さらに、「かがわ地産地消運動推進会議」の意見などを踏まえ、地産地消の実践をより一層効果的に推進する。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：かがわ農林水産物地産地消運動推進事業(事業費：4,166千円、資料2-24p)
- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業(流通・販売力の強化)
(事業費：12,997千円、資料2-15p)



「かがわ地産地消応援事業所」での園児の調理体験



「かがわ地産地消協力店」での販売状況

2-1 食のリスク管理の徹底

主な取り組み

- 農業生産工程管理（GAP）の普及を図るため、JA職員などを対象にGAP指導者育成研修を開催するとともに、野菜産地を中心にモデル地区を設置して取組みを支援した。

(取組数：26産地(26年2月現在))

- 米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存や産地情報の伝達が行われるよう、米穀事業者等への巡回調査、指導監督を実施した。

(巡回調査件数：64件(25年4月～26年2月))

課題と今後の対応

- GAPの取組みが主に野菜産地で行われているため、他の品目への普及を図るために研修会を開催するとともに、新規GAP取組み産地における支援を行う。また、すでにGAPに取り組んでいる産地においては、環境保全や労働衛生などを加えた取組みの高度化を促進する。

- 米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存や産地情報の伝達が行われるよう、米穀事業者等への普及啓発を推進するとともに、指導監督を行う。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：農薬等適正使用指導・監視体制強化事業（事業費：3,437千円、資料2-26p）
- 事業名：トレーサビリティシステム等導入促進事業（事業費：699千円、資料2-26p）
- 事業名：米トレーサビリティ制度推進事業（事業費528千円、資料2-26p）



農業生産工程管理(GAP)講習会

2-2 危機への備えと対応

主な取組み

- 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生を予防するため、全農場の立入検査を実施し、「家畜の飼養衛生管理基準」の遵守状況の確認と指導を行った。
- 初動防疫を迅速に行うため、防疫作業従事者（450名）の2日分の防疫資材等を備蓄するとともに、県防疫マニュアルに基づき、国や市町、関係団体との協力関係の構築、また防疫作業従事者の作業確認のための防疫演習を行った。

(25年10月24日：まんのう町、190名参加、汚染物品等の埋却演習を実施)

- 国からの家畜伝染病発生情報を、速やかに農家や関係者に通知した。また、ホームページや家畜保健衛生所の広報誌を活用して、正確な情報を提供した。
- 毎月20日を「畜産消毒の日」と定め、平成25年4月から県内農場の一斉消毒を畜産農家や関係者が一体となって取り組むことで、防疫対策の徹底を図った。

課題と今後の対応

- 飼養衛生管理基準については、引き続き全農場の立入検査を実施して、遵守指導を行う。
- 備蓄資材については定期的に更新するとともに、県防疫マニュアルを必要に応じて随時改訂する。
- 防疫従事者に対して、発生時の作業手順を周知・徹底させるため、防疫演習を毎年実施する。
- 鳥インフルエンザ等の発生時に、早期に終息させるため、消毒ポイントを設置し車両を消毒するなどの初動防疫体制を整備する。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：家畜防疫事業（事業費：14,527千円）
- 事業名：高病原性鳥インフルエンザ危機管理体制構築事業
(事業費：1,313千円、資料2-27p)
- 事業名：鳥インフルエンザ等防疫対応強化事業（事業費：1,212千円、資料2-27p）
- 事業名：鳥インフルエンザ等危機管理体制整備事業（事業費：6,172千円、資料2-27p）
- 事業名：初動防疫機材整備事業（事業費：7,000千円、資料2-27p）



鳥インフルエンザ防疫演習(汚染物品等の埋却作業)



「畜産消毒の日」の農家周知用パンフレット

3-1 品質向上や省力化などに向けての技術開発

主な取り組み

- 生産現場のニーズを踏まえ、麦類の黒節病やブロッコリーの根こぶの防除技術の開発をはじめ、『オリジナル「小型キウイ」の省力・低コスト安定生産技術の開発』に取り組んだ。
- 水稲、小麦、種子繁殖型のイチゴ、アスパラガス、カーネーション、ラナンキュラス、キウイフルーツ、オリーブなどの競争力のある県オリジナル品種の育成に取り組み、25年度は、カーネーション「ミニティアラミルクホワイト」「ミニティアラスターイエロー」「ミニティアラベビーピンク」、ラナンキュラス「藤てまり」、他県の研究機関と共同育成したイチゴの種子繁殖性新品种「系統23」の5品種の品種登録を出願した。
- 水稲「おいでまい」の安定栽培技術の確立や、かがわ型アスパラガス農家の育成強化技術の開発を行った。

課題と今後の対応

- 大学や企業などとの共同研究や競争的資金の獲得を進める。
- 国内外の産地間競争に打ち勝つため、本県オリジナル品種の育成やレタス、小原紅早生の高品質・低コスト化技術の開発を行うとともに、多収性の飼料用米や主食用米の品種の選定と低コスト化技術の普及を図る。
- 将来にわたり新品种や新技術を効果的に開発できるよう、老朽化した府中果樹研究所、小豆オリーブ研究所の施設整備構想を策定する。

平成26年度の予算(案)状況

- **新** 事業名：試験研究開発強化事業（事業費：3,200千円）
- **新** 事業名：水田有効活用研究開発事業（事業費：1,800千円、資料2-13p）
- **新** 事業名：果樹・オリーブ研究所整備構想策定事業（事業費：1,000千円）
- 事業名：強みのある香川県農業を支える技術開発（事業費：1,628千円）



降雨や作型・園地条件に左右されない「小原紅早生」専用樹体管理技術の開発



新規就農者が取り組みやすいレタス無マルチ栽培技術の確立

3-2 高品質な野菜や果樹の生産拡大

主な取り組み

- 主要野菜の生産拡大を図るため、県単事業を活用したアスパラガス「さぬきのめざめ」の栽培温室や青ネギの出荷調整ライン、ブロッコリーの予冷库等の導入支援を行った。レタスでは、ビックベイン病抵抗性品種の「ウインターパワー」の栽培展示圃(23か所)を設置したほか、西讃地区の担い手に対して、レタス生産に関する定期的な勉強会を開催した。
- 果樹関係では、みかん「小原紅早生」のマルチドリップ栽培や袋かけ栽培等の個性化商材の高品質生産のため、農業改良普及センターにおいて事前指導と品質調査を実施し、生産量の確保に努めた。また、ぶどう「シャインマスカット」の品種特性や房づくりなどの基本的な栽培に関する講習会などを行うとともに、カラーチャートを用いた収穫適期などの指導を行った。
- レタス、キュウリの生産拡大についてのリーフレットを作成・配布し、新規栽培者の確保に努めた。
- キウイフルーツについては、県と香川大学の共同研究プロジェクトで育成した一口サイズで高糖度な5品種が「さぬきキウイっこ」として商標登録されるとともに、試験販売が実施された。
- 認定農業者や農業生産法人などによる「さぬき讃フルーツ」対象品目の生産拡大に必要な果樹棚や栽培温室等の整備を支援した。
- **新** 担い手の初期投資の軽減が図られるよう、中古施設・資材を有効活用するための仕組みの構築を支援した。

課題と今後の対応

- レタスなどの露地品目については、共同利用機械施設の整備による規模拡大の支援
- 果樹を中心とした「さぬき讃フルーツ」については、生産拡大を図るため、果樹棚、栽培温室等の整備や初期費用を軽減する支援策の実施と規模縮小農家等の優良園地の流動化を推進
- 施設園芸については、近年、暴風などの異常気象による被害を受けたり、燃油が高騰していることから、ハウスの補強や省エネ設備の導入に対する支援と燃油消費量の削減につながる栽培管理の推進
- 担い手農家などの規模拡大に多大な経費を要することから、離農した農家の栽培温室や中古の機械や資材を活用した初期投資の軽減策の推進

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業(事業費：106,997千円、資料2-15p)
- 事業名：農産物生産拡大対策強化事業(「さぬき讃フルーツ」生産拡大事業、施設園芸推進事業)
(事業費：100,700千円、資料2-17p)



県単事業で導入した青ネギの出荷調整ライン



「さぬきキウイっこ」(右)
と「ハイワード」の比較

3-3 全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大

主な取組み

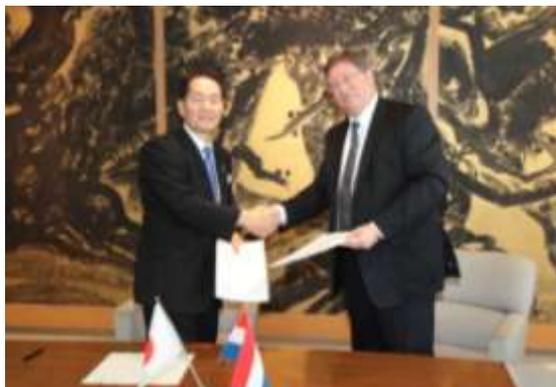
- 多彩な消費者ニーズに対応するため、県農業試験場が育成したオリジナル品種のカーネーション「ミニティアラ」シリーズとラナンキュラス「てまり」シリーズに新たな品種が加わり、花色のバリエーションを増やすとともに、現場に導入した。
(25年度：「ミニティアラ」4品種→7品種、「てまり」5品種→6品種)
- 「ミニティアラ」シリーズ2品種について、オランダの種苗会社と利用許諾契約を締結した。
- 主要市場での展示会の開催により市場ニーズの把握に努めるとともに、イベントで県オリジナル品種や主要品目の周知・PRにより、県内外に情報発信した。(25年度：県外展示会2回)
- 消費者の購買意欲を高めるため、花き生産者や関係機関・団体と連携し、「県民花まつり」や「フラワーフェスティバル」で消費者が花と触れ合う機会を提供した。また、小学生などが地元産の花きに触れ学ぶ“花育活動”を実施した。(花育活動実施回数：4回(25年度))
- 盆栽の輸出促進を図るため、ジェトロ香川と連携して、欧州盆栽バイヤー招聘商談会を開催し、生産者が直接コンテナ詰めを行い輸出した。

課題と今後の対応

- 全国1位の生産量のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き産地の育成
 - ・ 近年、需要が伸びているラナンキュラスやヒマワリを栽培する新規生産者の掘り起こし
 - ・ 県オリジナル品種の育成と安定生産のための栽培技術の向上に向けた取組みの支援
 - ・ 生産者が市場ニーズを把握することにより定時・定量出荷できる生産体制を構築するとともに、経営安定に向けた規模拡大や低コスト化・省エネ対策の取組みを支援
- 花きの消費拡大
 - ・ 「県民花まつり」や「フラワーフェスティバル」を開催するとともに、花育活動などの取組みを支援
 - ・ 盆栽の輸出促進には新たな販路開拓が必要であることから、相手国の消費者ニーズの把握や、PR活動の実施等を支援。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：日本のナンバーワン花き産地育成事業(事業費：4,177千円、資料2-18p)



オランダ「ヒルベルダ・コーイ社」と「ミニティアラ」2品種の利用許諾契約を締結



「なにわ花いちば」で香川県産花き展示会を実施

3-4 讃岐三畜のブランド化の推進

主な取組み

- 新 県内で生まれ育った「香川県産まれのオリーブ牛」の生産基盤を強化し、「オリーブ牛」のさらなる増頭と品質向上を目指して、優良繁殖雌牛の導入に要する経費を支援した。
- 新 県外販路拡大のため、首都圏では飲食店を対象としたセミナーを、関西圏では食肉市場の購買者である卸・仲卸業者へのセミナーを開催し、販売促進に努めた。
- 新 オリーブ牛の地産地消と食育を推進するため、土庄町と琴平町の学校給食において、オリーブ牛の提供を行うとともに、作成した絵本を活用して食育活動を行った。
- 讃岐牛とオリーブ牛を常時取り扱う指定販売店や、料理をメニュー化している指定料理店の拡大に努め、のぼりや指定証を店頭に表示することで、消費者の利便性の向上に努めた。
(指定販売店：105店、指定料理店：60店(26年1月末現在))
- 首都圏、関西圏で開催する「さぬきうまいもんまつり」や「実りのフェスティバル」等のイベントに参加し、オリーブ牛と讃岐三畜の販路開拓を行うとともに、百貨店やスーパー、ホテルでフェアを開催し販売促進に努めた。

課題と今後の対応

- 全国的に育種改良と生産性の向上が進む中、新たな県有種雄牛「讃岐安福」の産肉能力検定の実施と、優良繁殖雌牛の増頭など生産拡大に向けた継続した取組みを行う。
- 讃岐三畜の生産拡大のために、低需要部位を使った加工品の販売促進と、新たな加工品の開発など利活用促進を図り、讃岐三畜の販売とバランスのとれた生産振興を行う。
- 讃岐三畜のブランドの確立のために、新たな特徴付けによる付加価値化と、消費拡大に向けた取扱店の拡大により、消費者が安心して購入し、食べることができる指定店制度の充実を図る。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：讃岐三畜流通消費対策事業（事業費：2,043千円、資料2-22p）
- 事業名：香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業（事業費：12,000千円、資料2-22p）
- 事業名：「オリーブ牛」販売促進強化対策事業（事業費：5,000千円、資料2-22p）



東京で開催した飲食店向け「オリーブ牛セミナー」



琴平小学校での「オリーブ牛」食育授業

3-5 魅力ある畜産物の生産振興

主な取組み

- ④ 自給飼料の増産を図るため、飼料作物の生産等を行う機械類の導入に対して、その購入経費の一部を助成した。
- 畜産後継者の育成と酪農や畜産ヘルパー事業の支援のため、畜産試験場に家畜の飼育管理技術の研修体制を整備し、8名（平成25年）の人材育成を行った。
- 畜産経営の安定のため国の畜産物の価格安定や経営安定制度の円滑な実施に努めるとともに、加入を促進するため肉牛（子牛、肉用牛）、肉豚、鶏卵については生産者負担の軽減を図った。
- 畜産物の低コスト生産を図るため、牛・豚・鶏で、ひまわり油かすやうどんなど地域の未利用資源を活用した肥育試験等を行い、その影響を調査するとともに、飼育技術の普及を推進した。
- 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生を予防するため、全農場の立入検査を実施し、「家畜の飼養衛生管理基準」の遵守状況の確認と指導を行った。

課題と今後の対応

- 経営環境が悪化する中、畜産農家の経営安定と生産基盤の強化が益々重要になることから、継続して国の経営安定対策や価格安定対策の円滑な実施と生産者負担の軽減を図る。
- 家畜の生産性と品質向上をさらに促進するため、和牛子牛の早期離乳など新技術の導入を推進するとともに、県外から導入した優良種畜を使って改良スピードの向上を行う。
- 自給飼料の増産を図るため、飼料の成分分析と飼料生産の支援に努める。
- 乳牛の日々の衛生管理を向上させることにより、経営の安定と生産性の向上を図るため、乳房炎検査等を実施し、農家の衛生指導を行う。

平成26年度予算(案)状況

- 事業名：肉用子牛価格安定事業（事業費：9,435千円）
- 事業名：地域肉用牛経営安定対策事業（事業費：4,199千円）
- 事業名：肉豚経営安定対策事業（事業費：3,675千円）
- 事業名：鶏卵価格安定事業費（事業費：2,048千円）
- 事業名：自給飼料増産総合対策事業（事業費：2,624千円）
- 事業名：畜産物生産性向上推進事業（事業費：210千円）



県外から導入した優良種雄豚



飼料用イネ専用品種”ホシアオバ”

3-6 加工・業務用向け産地の育成

主な取組み

- 加工・業務用野菜の経営安定を図るため、業務用レタス、ねぎを生産し、出荷先と契約取引を行う農業生産法人等に対し、不作時においても契約数量を確保するのに要する経費を補填するセーフティネットへの加入を促進した。
- 加工・業務用野菜を生産する農業生産法人等に対して、県単独事業を活用して、キャベツの移植機の導入や育苗施設の整備等を支援した。
- ネギなど加工用品目の生産拡大を推進するとともに、安定生産に向けた病虫害防除対策の指導を行った。

課題と今後の対応

- ホワイトアスパラガスなどの希少価値があり、高単価での販売が期待できる小口の業務用野菜の取引先の確保のため、産地交流会を開催
- 加工業務用に適した大玉キャベツなど歩留まり率の高い品種選定や栽培管理技術の普及
- 省力的で低コストな生産や計画的な出荷、経営規模の拡大を促進するために必要な機械・施設の導入を支援
- 県内の食品加工業者など実需者ニーズの把握に努めるとともに、県産農産物の利活用促進に向けたマッチング活動や異業種交流会の開催

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：106,997千円、資料2-15p）
- 事業名：野菜価格安定対策事業（事業費（資金造成）：9,295千円）
- 事業名：農業の6次産業化等促進事業（事業費：37,000千円、資料2-19p）



加工業務用キャベツの移植機



加工業務用キャベツの育苗施設

3-7 県花・県木オリーブの生産拡大

主な取組み

- 生産組合や農業生産法人などを対象に、補助事業を活用し、県内全域でオリーブ栽培を推進した。
(平成 25 年度オリーブ生産拡大推進事業による作付面積：8.3ha)
- 栽培管理指導を徹底するとともに、オリーブ生産者に対する既存園地への灌水施設や防風施設等の整備及び請負防除者等への病虫害防除機の整備を支援した。
- オリーブ生産者の搾油機の整備を支援し、農業の6次産業化を推進した。
(平成 25 年度香川6次産業化促進整備事業による整備：70kg型採油機1台)
- 「うまいもん広め隊」の「オリーブ広め隊」により、宇多津町、三豊市及び栗林公園で開催されたイベントに参加し、県産オリーブやオリーブオイルのPRを行った。
(宇多津町秋の大収穫祭 25. 11. 2~3、三豊発軽トラック市 25. 11. 17、栗林公園梅まつり 26. 2. 16)

課題と今後の対応

- 他県でもオリーブの生産拡大が進む中で、本県が全国をリードするオリーブ産地であり続けることが必要
 - ・ 「オリーブ産業強化プロジェクト推進戦略会議」を設置し、オリーブ関係事業に関する施策の検討、進行管理、情報交換、オリーブ産業の連携強化や県民、専門家への情報発信を実施
 - ・ オリーブの生産拡大を図るため、植栽に必要な苗木代をはじめ、既存園地も含めた灌水・防風施設の導入に加え、土壌改良資材や客土・整地等に対し助成
- 県産オリーブオイルは、国際的なオリーブオイル品評会で上位入賞するなど高品質であるが、客観的に評価され難い状況となっている。
 - ・ 県独自のオリーブオイル品質評価基準による県高品質オリーブオイル推奨制度を制定し、県産オリーブオイルのブランド化を推進

平成26年度の予算(案)状況

- **新** 事業名：オリーブ産業強化プロジェクト推進事業（事業費：3,000千円、資料2-20p）
- **拡** 事業名：オリーブ生産拡大総合支援事業（事業費：30,000千円、資料2-20、21p）
- **新** 事業名：県産オリーブオイルブランド化推進事業（事業費：1,000千円、資料2-21p）
- 事業名：オリーブ生産性向上対策事業（事業費：232千円、資料2-20p）



オリーブの植栽状況



オリーブ広め隊によるPR

3-8 環境に配慮した農業生産方式の普及

主な取り組み

- 環境に配慮した農業に関心の高い農業者や市町・JAなどに対し、エコファーマー制度の周知を行い、エコファーマーの認定を行った。
(エコファーマー認定件数(平成26年2月現在):221件)
- 有機農業者の新技术や販売などに関する情報の充実を図るため、農業者同士の交流や研修会などを行った。(研修会等の開催:2回)
- 新しく有機農業などに取り組む者などに対し、有機農業者による研修受入の斡旋や農業大学校などにおける有機農業に関する知識を修得するための有機農業セミナーを開催した。
(研修受入人数:3人、農業大学校講座:農業者31人、学生等45人)
- 堆肥の施用による土づくりの励行や地域内にある有機資源の活用を促すために、堆肥の施用啓発資料の作成・配布や成分分析を行った。(堆肥啓発資料:4,400部、堆肥成分分析:23点)
- 有機農産物などの栽培体験を実施するとともに、かがわ農業フェアや県食育・地産地消フェスタなどでPRを行った。(有機農業体験:1か所(毎月第2土曜)、イベント・フェスタ:3回)

課題と今後の対応

- 産地や作物別部会などに対し、環境に配慮した農業生産やエコファーマー制度の周知を図るとともに、エコファーマーの認定を推進する。
- 有機農業者などが求める新しい技術や販売などに関する情報の充実を図るため、有機農業者などと連携し、生産者同士の交流や研修会などを行う。
- 有機農業に関心のある農業者や有機農業の初心者などに対する知識や技術習得を促進するため、農業者の技術等の習得段階に応じた支援を行う。
- 有機農産物などの理解や認知度の向上のため、消費者や流通業者などへの情報発信や交流促進を行うとともに、JAS有機の認証取得を促進するための研修会開催や取得に対する助成を行う。
- 良質堆肥生産とその有効活用を図るため、畜産農家への技術支援や耕種農家への普及啓発を図る。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名:有機性資源を活用した農業推進事業(事業費:9,646千円、資料2-25p)



有機農業セミナー



消費者との交流

3-9 特色ある農業生産

主な取組み

- 和三盆糖の原料となるさとうきびの収穫調整作業の省力化を図るため、県単独事業を活用して、県農業試験場が開発したさとうきび専用脱葉機の導入を支援した。
- 自然薯について、ウイルスフリーのむかごを供給して生産拡大に努めた。
- セルリーと金時ニンジンについて、生産部会が行う優良系統の選抜や種子の供給を支援した。併せて金時ニンジンの生理障害と病害虫防除の対策を行った。
- 県が実施した外食産業との産地交流会・商談会を機に、JAと徳島県の食品企業との連携により、県産「金時にんじん」と徳島県産すだちを原料とするジャムが開発され、瀬戸内ブランドの第1号認定を受けた。
- 茶やはだか麦「ダイシモチ」などの消費拡大を図るため、「食の大博覧会」や「かがわ農業フェア」などの各種イベントに出店して、消費拡大などに努めた。

課題と今後の対応

- 地域の特性をいかした新規作物や新たな栽培技術の導入と、生産拡大を行うために定年退職者などの新規生産者の確保を推進
- 消費拡大を図るため、「食の大博覧会」などの各種イベントでの販売促進や、新たな用途開発への取組み支援
- 安定した供給先を確保するため、県ホームページなどを活用して、学校給食や「かがわ地産地消協力店」などへの情報提供を実施

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：106,997千円、資料2-15p）
- 事業名：農業の6次産業化等促進事業（事業費：37,000千円、資料2-19p）



県農試開発のさとうきび脱葉機



金時人参すだちスプレッド

4-1 消費者から支持される農産物のブランド化の推進

主な取組み

- 「さぬき讚フルーツ」推奨制度の適正な運営とブランド管理を徹底するため、卸売市場や小売店のバイヤーなどに対して制度の周知活動を行うとともに、認定生産者の生産物について、抜き取りの品質検査を実施したほか、新たに指定品種となったキウイフルーツ「さぬきキウイっこ」の生産者の認定を行った。

(「さぬき讚フルーツ」認定生産者：35 団体・2 個人 生産者数 2,466 名(平成 26 年 2 月現在))

- 生産者組織や J A 香川県と連携して、市場関係者やバイヤーを産地へ招聘した商談会や販売反省会を実施し、計画生産・出荷推進した。

(商談会：イチゴ、シャインマスカット、さぬきキウイっこ、小原紅早生)

- 新たに「さぬき讚フルーツ大使」を任命し、県内外の小売店等への試食宣伝や県・市町等のイベントに参加したほか、「さぬき讚フルーツ」を P R する県政テレビ番組の企画制作・放映や専用サイトの設置、フェイスブックを活用した情報発信を行った。

(P R 活動数：県内 29 回、県外 19 回、企画番組放映：R S K、県内ケーブル、関西 4 県ケーブル約 350 万世帯)

課題と今後の対応

- 「さぬき讚フルーツ」推奨制度の普及定着を図るため、流通業者や消費者の信頼度や認知度を高めることが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。

- ・ 推奨果実の品質検査や認定審査会による制度の適正な運営・ブランド管理の徹底
- ・ 普及指導員による「さぬきキウイっこ」の栽培技術の重点指導と最適な貯蔵・流通の検討
- ・ 消費者(女性層・若年層)・流通(卸売市場)・販売(百貨店・量販店)などターゲットに対応した P R 資材の作成や、認定生産者や関係機関・団体と連携したイベントの実施

- テレビ CM の制作・放映など各種媒体を活用した効果的な情報発信を総合的に実施

平成 26 年度の予算(案)状況

- 事業名：「さぬき讚フルーツ」普及事業(事業費：8,500 千円、資料 2-17 p)



さぬき讚フルーツ大使による試食宣伝(県内百貨店)



認定生産者が自前のオリジナルジャンパーで P R (坂出)

4-2 消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと販売ルートの確立

主な取り組み

- ④ 本年度初めて、京阪神市場において市場流通懇談会を7月に開催し、夏期の主要園芸品目であるアスパラガスやブドウなどをPRしたほか、秋冬期の主力品目であるレタス・ブロッコリーや香川大学と共同開発したキウイフルーツの新品種「さぬきキウイっこ」などを生産者組織やJAと連携して、大田市場の買参人にトップセールスを行った。

(市場流通懇談会・トップセールス：京阪神卸売会社(16社)、京浜卸売会社(8社))

- 東京・大阪の市場駐在員による県産の主要園芸品目と国内競合産地等の市場流通動向調査を実施し、随時、産地に情報提供を行った。

- ⑤ トップセールスを機に、「さぬきキウイっこ」の販路開拓に向け、卸売市場関係者を産地に招聘した産地交流・商談会を行った。

(「さぬきキウイっこ」の重点市場の構築：東京青果貿易2回、大阪中央青果2回)

課題と今後の対応

- 県産農産物の重点取引市場である京浜、京阪神、県内市場と、より一層の連携した計画生産・安定出荷に進めることが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。
- ・ 東京・大阪の市場駐在員による市場流通動向の把握・分析に努めるとともに、せとうち旬彩館などアンテナショップを活用した試食宣伝活動を通じて県産農産物の品質評価を定期的に行い、産地の生産振興につながる有益な情報提供に取り組む。
 - ・ 大都市市場との市場流通懇談会については、品目・時期・場所など、その開催方法について、JAや生産者組織と十分連携して、新たな販路開拓や県産農産物の利用促進につながる取り組みを行う。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：106,997千円、資料2-15p）



買参人への試食提案（大田市場）



「さぬきキウイっこ」の販路開拓（伊勢丹新宿店ほか）

4-3 アジアを中心とした輸出の促進

主な取組み

- シンガポールや台湾など東アジア諸国をターゲットに、みかん「小原紅早生」など特色ある県産農産物の販路開拓に向け、トップセールスを始め、四国4県が連携したフェアの開催などを行った（県産品振興課）。
(青果物のフェアの開催：27回)
- 輸出相手国の残留農薬基準に対応するため、県農業試験場府中果樹研究所において、台湾向けのキウイフルーツの防除方法について、調査・検討を行った。
- 食品の円滑な輸出に向けて、輸出食品の安全性を証明するため、香川県産業技術センターで放射性物質の測定を行っており、県内に主たる事業所を有する事業者には、手数料を免除している。
(測定件数：114件(25年4月～26年1月))

課題と今後の対応

- 円滑な輸出を促進することが重要であることから、今後とも輸出相手国のニーズの把握や輸出条件などの情報の収集に取り組む。
- 安定的に輸出可能な品目・品種を選定することが課題であることから、今後とも関係機関・団体と連携した商談会や香川県フェアの開催を通じて、県産農産物のPR活動に取り組む（県産品振興課）。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：香川印戦略的販路拡大事業（事業費：33,000千円）（県産品振興課）
- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（輸出向け残留農薬等の検討）
(事業費：320千円、資料 2-15 p)



香川県フェアでの「シャインマスカット」販売
(シンガポール)



瀬戸内フェアでの「小原紅早生」販売（香港）

4-4 農業の6次産業化の推進

主な取組み

- 新 関係機関・団体等で構成する「かがわ農林漁業成長産業化推進協議会」を設置し、関係者の情報の共有化を図るとともに、農林漁業成長産業化ファンド等の活用に向けた優良案件の発掘に向けたコンペを開催し、プランの実現に向けた総合的な支援を行った。

(支援対象者数：3件(平成25年度))

- 県産農産物を使用した商品開発や販売などに意欲的に取り組む生産者に対して、専門のアドバイザーによる個別相談や経営能力の向上を図るための各種研修会を開催した。

(新商品開発件数：39件(平成25年度))

- 県単独補助事業を活用して6次産業化等に取り組む生産者等に対して、必要となる加工機械・施設や省力管理機械等の支援を行った。

(事業実施件数：12件(平成25年度))

- 香川大学(農学部・医学部)や民間分析機関など産学官が連携して、県産農産物を機能性や栄養価などの観点から商品価値を評価する医食農連携の調査・検討を行った。

(機能性や栄養価を訴求した県産農産物のワークショップや試験販売の実施：東京)

課題と今後の対応

- 新 国の6次産業化法に基づく総合化事業計画認定者やチャレンジコンペ支援対象者などの大規模な取組みや相談内容の専門化、高度化に対応したきめ細やかな支援の実施が求められることから、今後、次の事項に取り組む。

- ・ 6次産業化の個別案件にきめ細かに対応すべく、6次産業化プランナーなど専門家の派遣による個別相談や各種研修会の開催など推進・指導体制の強化を行う。

- 農林漁業を成長産業に発展することが課題であることから、かがわ農林漁業推進協議会を核とした産業間のネットワーク化を促進するとともに、サブファンドと連携した新たなビジネスモデルの創出への総合的な支援を行う。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：農業の6次産業化等促進事業(事業費：37,000千円、資料2-19p)



チャレンジコンペ採択プラン商品「育てる絵」



全国の見本市への出展(大阪)

5-1 核となる担い手の確保・育成

主な取組み

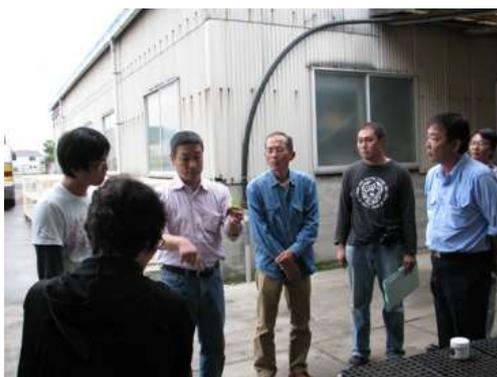
- 農業改良普及センターが関係機関と連携しながら、担い手の農業経営改善計画の目標達成のための取組みを支援するとともに、経営相談会や簿記講習会等を開催して経営改善を支援した。
(25年度新規の認定農業者:68経営体)
- 香川県農業再生協議会が設置する税理士等のスペシャリストによるサポートチームが核となる担い手に対する法人化や多角化等の相談を実施し、担い手の経営発展を支援した。
- 担い手の確保・育成のため、「人・農地プラン」の作成・見直しを推進するとともに、スーパーL資金の円滑な貸付けに向けた取組みに努めた。
(人・農地プラン作成地区数(25年度):8市7町145地区)
(スーパーL資金のうち人・農地プラン特例(25年度):60件741百万円)
- 就農希望者を受け入れて実践研修を行う先進農家・農業法人(新規就農者の里親)に対して支援を行った。
(のれん分け就農促進事業:8里親、里親グループ活動支援:3グループ)
- 県農業会議が窓口となって実施する「農の雇用事業」や農業法人等経営発展支援事業(緊急雇用創出基金事業)などを活用し、雇用を通じた農業法人の経営発展を支援した。
(農の雇用事業(25年度):50名、農業法人等経営発展支援事業(25年度)5法人等)

課題と今後の対応

- 核となる担い手の経営発展を支援するために、スペシャリストによる法人化や多角化等の相談活動の強化と経営発展に係る研修会を新たに開催
- 新たに創設する「農地中間管理機構」の活用により、担い手の規模拡大を促進
 - 認定農業者や農業法人等の地域の中心となる担い手の機械・施設等の整備を支援するため、「経営体育成支援事業」等の補助事業の活用を推進
 - 雇用就農を通じた法人経営の発展や「のれん分け就農」の促進を図るため、「農の雇用事業」や新規就農サポート事業の活用を推進

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名:担い手育成活動支援事業(事業費:3,332千円、資料2-9p)
- 事業名:経営体育成支援事業(事業費:3,000千円)
- 事業名:高品質園芸作物生産拡大条件整備事業(事業費:94,000千円、資料2-15p)
- 事業名:「さぬき讚フルーツ」生産拡大事業(事業費:96,500千円、資料2-17p)
- 事業名:人・農地プラン作成加速化支援事業(事業費:16,890千円、資料2-12p) 他



「のれん分け就農」に取り組む農業法人の視察



担い手に対する経営相談会

5-2 地域を支える担い手の確保・育成

主な取組み

- 県段階の推進体制強化のため、集落営農・農地活用推進プロジェクトチームを設置、重点推進地区を設定し、関係機関の密接な連携により集落営農の組織化等を重点的に推進した。(5回開催)
- **新** 市町における推進体制強化のため、市町、市町農業再生協議会が行う集落営農の推進活動等に対し支援した。(4市町・市町農業再生協議会)
- 集落営農法人等協議会の活動支援や新規集落営農法人(25年度:6組織)の設立を支援した。
- 新たな集落営農組織の設立に対する支援を実施した。(新規設立組織数(25年度):20組織)
- 集落営農組織に対する農業用機械・施設等の導入を支援、新たに経営の複合化・多角化(野菜など園芸作物の導入)を図る組織や中山間地域等の条件不利地域の組織に対する支援を行った。(支援組織数(25年度):28組織、うち複合化・多角化2組織、条件不利地域9組織)
- 女性起業家を対象に、食品衛生や経営管理の研修会を開催した。(25年度:研修会(県)2回)

課題と今後の対応

- **新** 集落営農の組織化や経営発展を促進するため、中心となるリーダー等の育成が必要なことから、農業大学校に集落営農塾を開講する。
- 新規に集落営農組織を設立する地区に対する助成を行う。
- 設立に併せ導入する共同利用機械や経営発展に必要な機械・施設への支援を行う。
- 既存の任意組織に対しては、法人化支援施策の活用促進を図り、経営発展を支援する。
- 集落営農組織の設立や規模拡大に伴い、集積した農地面積に応じて農地集積促進費を交付する。
- 人・農地プランや農地集積計画の作成を通じて、集落営農組織の活性化を図るとともに、地域における話し合い活動を促進させる。
- 女性起業家に対して衛生管理の徹底について、引き続き支援していくとともに、ステップアップを目指す起業には、6次産業化への誘導と販路拡大に向けた情報提供を行う。

平成26年度の予算(案)状況

- **拡** 事業名:地域を支える集落営農推進強化事業(事業費:111,000千円、資料2-10p)
- **新** 事業名:集落営農リーダー育成支援事業(事業費:1,000千円、資料2-10p)
- **拡** 事業名:人・農地プラン作成加速化支援事業(事業費:16,890千円、資料2-12p)
- 事業名:女性農業者等経営多角化支援事業(事業費:800千円)



集落営農組織における話し合い



野菜導入による経営の複合化

5-3 新規就農者の確保・育成

主な取り組み

- 就農前の研修期間中(2年以内)と経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付する新規就農者サポート事業(青年就農給付金事業)を実施した。
(給付対象者数(25年度):[準備型]28名、[経営開始型]108名)
- 就農希望者を受け入れて実践的な研修を行う農業法人等の先進農家への支援により、「のれん分け就農」を促進した。(のれん分け就農予定者:5名、継続研修予定者:4名)
(助成対象里親数(26年1月現在)8法人等・3里親グループ)
- 自営就農者が必要となる機械・施設に対して助成したほか、無利子の就農支援資金の貸付を行った。
(助成対象農家数(26年1月現在):8農家等、貸付件数(26年1月現在):11件・29,770千円)
- 農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウなどを習得させる研修経費の一部を支援する「農の雇用事業」(助成対象者数(25年度:3回目時点)50名)や、「農業法人等経営発展支援事業」を実施した。(委託農業法人等(25年度):4団体)
- 新規就農相談センター(就農相談窓口)の設置(相談件数(26年1月現在)116件)、県内外で開催される相談会へ参加した。(年間12回:訪問者99名等(26年1月現在))

課題と今後の対応

- (新)若手農業者が、経営規模の拡大や経営の多角化などの共有する課題解決に向けて取り組むグループ活動を支援する。
 - 青年就農給付金制度の周知に努めるとともに、関係機関と連携しながら給付対象者のフォローアップに努め、経営定着を支援する。
 - 就農希望者を受け入れて実践的な研修を行う農業法人等を育成・支援することにより、「のれん分け就農」をより一層促進する。
 - 新規就農者が必要とする機械・施設への支援により、早期の経営安定を図る。
 - 農業法人等経営発展支援事業(緊急雇用創出基金事業)や「農の雇用事業」を実施し、雇用による就農を促進する。

平成26年度の予算(案)状況

- (拡)事業名:新規就農者サポート事業(事業費:374,561千円、資料2-9、10p)
- 事業名:就農支援資金(貸付金:154,626千円)



就農就業相談会の相談風景



経営発展支援事業で整備された移植機

5-4 農外企業の参入促進

主な取り組み

- 県内企業を対象に実施した農業参入に係るアンケート調査結果をもとに、参入志向企業の掘起しを行い、企業訪問等により相談活動を実施した。(平成24年度個別相談件数：71件 58社)
- 農業参入に志向を持つ企業の掘り起こしに向け、パンフレットの作成・配布により広く周知に努めるとともに、企業向けの農業参入セミナーを開催し、関係制度や先進事例等を説明し普及啓発を行った。(年1回開催：平成24年度 29社・42名、平成25年度 25社・31名)
- 農業参入を検討している企業へ、農作物の生産・販売や農業技術に関する情報の提供、農業委員会等が収集した農地情報によるマッチング活動、営農プランや経営計画等の作成支援などを行った。(マッチング活動支援企業数 24年度：2社、経営計画作成支援企業数 24年度：2社)
- 農業参入する際の初期投資の負担軽減に向け、機械・施設等の整備に助成を行い、農外企業の参入促進を図った。(支援事業実施主体数：24年度 5社・8.97ha、25年度 1社・0.32ha)

課題と今後の対応

- パンフレットや県ホームページを活用し、「農地の借入れなどの方法」、「農業・栽培技術」などの情報発信に取り組むとともに、参入志向のある企業へ個別訪問を行うなど、農業参入相談活動の充実・強化に努める。
- 農地の円滑な確保が図れるよう、農地中間管理機構を積極的に活用する。
- 参入後の早期の営農定着、経営の安定化に向け、普及指導員による土壌分析や技術改善指導、経営診断・分析などの経営改善指導を行う。
- 企業の初期投資の負担軽減を図るため、農業参入に必要な簡易な基盤整備や施設・機械の整備等に対する助成や融資制度などにより、参入支援に取り組む。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：企業等農業参入促進事業 (事業費：6,449千円)



企業農業参入セミナー



農業参入サポート支援事業で整備した果樹栽培施設

5-5 経営の発展段階に応じた支援

主な取組み

- 新規就農者が働きながら農業の基礎知識が学べる「かがわアグリ塾」の開講をはじめ、基礎的な技術や実践的な技術が習得できる農業大学校や先進農家での研修など、就農前の段階的な研修を行った。
- 新規就農者においては、就農を開始してから5年間、普及センターが市町やJAと連携しながら、個別に重点的な指導を行った。
- 香川県農業再生協議会が設置する税理士等の専門家によるサポートチームが地域協議会と連携し、認定農業者や農業法人の経営状況を把握し、経営の発展段階に応じた支援を行うとともに、経営相談会や簿記講習会を開催して経営改善を支援した。
- 雇用等による経営規模拡大を図る認定農業者に対しては、法人化による経営のメリット(対外信用力や税制等)や法人設立手続き等について個別に指導。

(税理士や司法書士等のスペシャリスト9名のチームが支援)

課題と今後の対応

- 農業経営の定着と発展を図っていくことが課題であるため、集落営農や若手農業者も含めマネージメントやマーケティングなどの研修を農業者の資質や能力に応じて実施できるよう、農業大学校を中心に関係機関・団体が連携して研修を実施する。
- 就農前の段階的な研修を実施するとともに、新規就農者の経営が早期に定着するよう、普及センターが関係機関・団体と連携しながら個別に技術と経営の両面から重点的な指導を行う。
- 香川県農業再生協議会が設置する税理士等の専門家によるサポートチームが地域協議会と連携し、認定農業者等の経営状況を把握し、法人等発展段階に応じて指導を行う。
- 家族経営においては、後継者や配偶者の積極的な経営参画を促進するため、認定農業者の共同申請を推進し、認定農業者の確保に努める。
- FFF(パソコンソフトを活用した面談型経営計画策定支援システム)を活用した農業経営改善指導を実施する。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：担い手育成活動支援事業（事業費：3,332千円、資料2-9p）
- 事業名：人・農地プラン作成加速化支援事業（事業費：16,890千円、資料2-12p）
- 新 事業名：集落営農リーダー育成支援事業（事業費：1,000千円、資料2-10p）
- 新 事業名：若手農業者グループ活動支援事業（事業費：1,000千円、資料2-10） 他



法人化検討会



新品種による経営改善指導

5-6 担い手の経営発展を助ける仕組みの強化

主な取組み

- 農作業支援組織の育成確保を行った。(定植、収穫、出荷支援など)
(支援対象品目：ブロッコリー、ネギ、レタス、にんにく、アスパラガス、ミニトマト、たまねぎ)
- 農業大学校の農業機械利用技能者養成研修の実施 (修了者数(25年12月)：55名)
- 春・秋の農作業安全運動の実施及び普及啓発活動の実施(ポスター、ステッカー、パンフレット等の作成配布等)
- 野菜価格安定対策事業の実施。(レタス、ブロッコリーなどの主要野菜の市場価格が低下した時に一定の補給金を交付した。 (補給金の交付予約数量(25年度)：59,793t)
- 緊急需給調整特別対策事業の実施 (うんしゅうみかんが一時的な出荷集中により市場価格が大幅に下落する際、生食用果実のうち、低品質果を加工用に仕向け、あらかじめ県が造成している需給調整資金から掛かり増し経費を助成して需給調整を行った。) (調整数量：510t)
- 経営の安定化を図るため、他の事業等(米の生産調整)とのデータ連動により農作物共済の加入率の向上に努めた。

課題と今後の対応

- J A香川県が主体となって取り組んでいる作業支援の品目や作業の充実に対する取組みの支援
- 農業機械化研修の実施などオペレーター等の養成及び農作業安全の推進
- 集落営農組織を含めた作業受託組織の育成
- 担い手の初期投資の軽減を図るため、離農農家の中古施設・資材が活用されるよう情報の一元化の仕組みづくりを支援
- 引き続き、主要野菜の価格低下に対する備えを実施。既存産地の育成確保及び新規産地の育成。
- 経営の安定化を図るための農業共済制度の加入促進
- 引き続き、うんしゅうみかんの価格安定のための緊急需給調整への備えを実施

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：農業機械利用総合対策活動推進指導事業 (事業費：1,090千円)
- 事業名：野菜価格安定対策事業 (事業費：17,948千円)
- 事業名：緊急需給調整特別対策事業 (基金造成に係る県負担分：4,335千円)



担い手による農作業支援



作業実施の打合せ

6-1 優良農地の確保

主な取り組み

- 市町における農用地利用計画を含めた市町農業振興地域整備計画の「全体見直し」については、平成 22 年 12 月に変更した香川県農業振興地域整備基本方針を踏まえ、促進を図った結果、平成 24 年度末までに 15 市町すべてにおいて見直しが完了した。
- 「個別見直し」による農用地区域からの除外については、「市町の農用地利用計画の変更（農用地区域からの除外）に係る判断基準（香川県）」をはじめ、事前協議の受付回数の縮減や除外要件の「代替性の有無」に係る審査の厳格化等に基づき、市町と共に農用地区域からの除外の厳格化に努めた。
- 農地転用については、改正農地法に基づき転用許可基準の運用を厳格化し、優良農地の転用を抑制した。

課題と今後の対応

- 「市町の農用地利用計画の変更（農用地区域からの除外）に係る判断基準（香川県）」等に基づき、引き続き、市町と共に農業振興地域制度の的確な運用に努める。
- 国が実施した農地転用許可事務実態調査の結果、平成 24 年 10 月に県に対して適正な事務処理を確保するために講ずべき措置が通知されたことから、引き続き、さらなる農地転用許可基準の運用の厳格化について検討する。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：農業振興地域整備等事業費（事業費：176 千円）
- 事業名：農地調整関係職員設置費（事業費：40,035 千円）
- 事業名：農地調整事務費（事業費：3,509 千円）



区画整理事業が完了した優良農地

6-2 農地の利用集積の促進

主な取組み

- 担い手への農地の集積が円滑に進むよう、農地の受け手や農地集積に協力する者を支援した。
(平成 26 年 1 月末現在:経営転換協力金 17 名 5,900 千円、分散錯圃解消協力金 2 名 13.5 千円)
- (公財)香川県農業振興公社、市町、農業委員会、農地利用集積円滑化団体(市町等)等の関係機関が連携して、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手の集積状況に応じたきめ細かなあっせん・調整活動により、農地の効率的な利用を促進した。
- (公財)香川県農業振興公社が、離農農家や規模縮小農家等から農地を借り入れ又は買い入れ、当該農地を担い手農家に貸し付け又は売り渡す事業を実施した。
(平成 24 年度:貸付 新規 70 件 58.8ha、売渡 20 件 4.6ha)
- 市町の承認を受けた農地利用集積円滑化団体が、農地の所有者の委任を受けて、農地の貸付け等を行う事業を実施した。
(平成 24 年度:13 市町 461 件 128.3ha)
- 担い手や農外企業を含む新規就農者に対して、農地情報の提供を充実・強化することなどにより、農地のマッチング活動の充実を図った。
(平成 25 年度見込み:農地活動マッチング等活動支援登録 21.1ha)

課題と今後の対応

- **新** 農政改革に対応し、本県の農業構造の改革を促進するため、農地中間管理機構の創設と県の新たな農地集積施策を一体的に推進し、関係機関が連携して、担い手への集積を進めるとともに、担い手の集積状況に応じたきめ細かなあっせん・調整活動により、農地の効率的な利用を促進する。
- 集落営農組織や農外企業を含む新規就農者など、新たな担い手を育成して農地の効率的な利用と農地の集積に取り組む。

平成26年度の予算(案)状況

- **新** 事業名:農地集積計画策定事業(事業費:22,000 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農地集積推進事業(事業費:60,000 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農地集積補助金交付事業(事業費:50,000 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農地集積専門員配置事業(事業費:48,624 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農業委員会等連携活動事業(事業費:1,800 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農地中間管理機構支援事業(事業費:75,025 千円、資料 2-11 p)
- **新** 事業名:農業委員会等農地集積支援事業(事業費:49,803 千円、資料 2-11 p)

※詳細は、資料 1-3 p 「農地中間管理機構による農地集積の取組みと新たな集積施策」参照

6-3 担い手のニーズや地域の特色を生かした生産基盤の整備

主な取り組み

- 地域農業の担い手となる経営体を育成するため、経営体育成基盤整備事業や中山間地域総合整備事業により平成24年度～平成25年度の2年間で30haのほ場整備を実施した結果、ほ場整備率は約37%となり、担い手の経営規模の拡大や地域の特色を生かした農業の展開を推進した。
- 地域の実情に応じたきめ細かい整備により農業競争力の強化等を図るため、農業体質強化基盤整備促進事業により、比較的小規模な農地周りの老朽化した農業用水路の補修・補強や農道舗装等を実施した。

課題と今後の対応

- 担い手の経営規模の拡大や耕地利用率の向上を図るため、市町や農業改良普及センター等と連携し、地域の合意形成に積極的に取り組み、引き続き、担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備を推進する。
- 大区画化等が困難な地域において、農業競争力の強化や集落営農の組織化等を推進するための小規模な生産基盤整備を計画的に実施していく。特に、農業生産活動の継続による多面的機能の維持に向けて、集落営農の組織化・強化を図るため、農地の集積や有効利用等を促進する効果が大きいパイプライン化やほ場整備、農道整備などに重点化した「集落営農推進生産基盤整備事業」を拡充し、取組みを強化する。

平成26年度の予算(案)状況

- **事業名**：集落営農推進生産基盤整備事業（事業費：153,000千円、資料2-12p）
- **事業名**：経営体育成基盤整備事業（事業費：126,260千円、資料2-12p）
- **事業名**：中山間地域総合整備事業（事業費：782,653千円、資料2-31p）
- **事業名**：農業体質強化基盤整備促進事業（事業費：80,850千円、資料2-12p）



大区画化されたほ場での麦刈り



小規模な農業用水路の改修

6-4 ため池など農業水利施設の計画的な保全

主な取組み

- ため池の整備については、平成 25 年度末で全面改修が 3,398 箇所、大規模ため池のハザードマップ作成が 180 箇所、耐震性点検調査が 97 箇所で見込みとなっている。
- **新** 平成 25 年 6 月、「香川県老朽ため池整備促進計画 第 10 次 5 か年計画（新 安心できるさぬきのため池整備プラン）」を策定し、これまで実施してきた「老朽ため池の整備推進」に、新たに「大規模ため池の耐震化整備の推進」と「中小規模ため池の防災対策の促進」を加えた 3 本柱を基本方針とし、本県ため池の総合的な防災対策を推進することとした。
- 老朽化した農業用水路については、農業用水の効率的利用や維持管理経費の節減を図るため、適切な時期に機能を診断し、適宜、的確な補修等を実施する長寿命化対策を推進した。

課題と今後の対応

- 「第 10 次 5 か年計画」を踏まえ、保全・整備の必要性が高い老朽ため池について、地域の実情に即して計画的に整備するとともに、南海トラフ地震の発生を見据えた大規模ため池の耐震化整備と、防災上放置できない中小規模ため池の保全・管理を促進する。
- 特に、耐震性点検調査の結果を踏まえ、「ため池耐震化整備検討委員会」で議論し、補強工事が必要と判断された大規模ため池 2 か所について、耐震化のための整備に着手する。
- 農業用水路の長寿命化対策については、市町や農業者と連携し機能保全計画の早期策定に取り組み、計画策定済みの地区においては計画的な事業実施に取り組む。

平成26年度の予算(案)状況

- **新** 事業名：県営ため池耐震化整備事業（事業費：210,000 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：小規模ため池防災対策特別事業（事業費：104,000 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：県営ため池等整備事業（一般型）（事業費：645,225 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：県営ため池等整備事業（地域ため池総合整備事業）（事業費：708,750 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：ため池ハザードマップ支援事業（事業費：210,000 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）（事業費：60,600 千円、資料 2-29 p）
- 事業名：県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（事業費：236,411 千円、資料 2-30 p） 等



整備改修後のため池



長寿命化対策後の農業用水路

7-1 地域住民との協働による多面的機能の維持

主な取り組み

- 中山間地域などにおいて、集落協定に基づく、継続的な生産活動を促進するため、市町等と連携し、説明会を開催するなど集落活動を支援した。

(支援した集落数：464 集落、協定面積：2,979ha(25年度))

- 農地や水路、農道などの保全・管理のための共同活動を通じて、地域での話し合いや協働活動の活発化を促進するため、市町や地域協議会と連携し、説明会や技術研修会を開催するなど活動組織を支援した。

(支援した活動組織数：220 組織、対象面積：7,620ha(25年度))

- ため池など農業水利施設に対する理解促進を図るため、「ふるさと探検隊」などを実施した。
- 普及センターでの集落リーダー研修会等の開催や地域プロジェクトチームの活動を支援した。
- 既存の集落営農組織に対する発展段階に応じた経営相談等を実施した。
- 新たな集落営農組織の設立を目的とした話し合い活動を促進した。

(新規設立組織数：20 組織(25年度))

課題と今後の対応

- 集落機能の活発化による多面的機能の維持を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 生産条件の不利な中山間地域などにおいて、継続的な農業生産活動を促進するため、中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地を防止するなど多面的機能の維持を支援
 - ・ 多面的機能支払事業を活用し、水路や農道、ため池等の農業用施設や農村環境の保全活動を促進し、地域住民との協働による多面的機能の維持を支援
 - ・ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業を活用し、都市部への情報発信や小学生などへの体験活動を通じた多面的機能の理解促進
- 集落営農組織の活動強化を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 市町等段階における集落営農組織設立支援のための協力体制を強化するため市町、市町農業再生協議会の活動に対し支援
 - ・ 集落営農組織に農地集積促進費を交付し、集落営農組織の農地集積を促進
 - ・ 既存組織に対して継続的な支援をするとともに、新規設立に向けた推進の強化
 - ・ 既存の集落営農組織に対する農業用機械・施設等整備への導入支援

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：中山間地域等直接支払事業（事業費 324,277 千円、資料 2-28 p）
- 新 事業名：多面的機能支払事業（事業費 233,210 千円、資料 2-28 p）
- 拡 事業名：地域を支える集落営農推進強化事業（事業費 112,000 千円、資料 2-10 p）



地域住民との協働による農業用水路の保全活動



地域住民との協働による農村環境の保全活動

7-2 環境・景観に配慮した農村整備

主な取り組み

- 農業用排水路の整備にあたり、希少種の「マツカサ貝」等の生息環境を保全するため、水路底の一部を「砂敷」とするなど環境に配慮した整備を実施した。
- 農地や水路・農道など維持保全や、景観作物の植栽などの地域環境の保全について、農業者をはじめ自治会など多様な主体が参加した管理体制の構築を促進するため、市町や地域協議会と連携した説明会や技術研修会の開催するなど、活動組織を支援した。
(支援した活動組織数：220 組織、対象面積：7,620ha(25 年度))
- 集落排水施設の老朽化等による機能低下が起きているため、機能診断を支援した。
(支援した地区数：4 処理区)

課題と今後の対応

- 農村の自然や美しい景観の保全と継承を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 農業農村整備事業の実施に際しては、農業用施設等の機能の確保と同時に、農村景観に配慮した整備
 - ・ 多面的機能支払事業を活用し、水路や農道、ため池等の農業用施設や農村環境の保全活動を促進し、地域住民との協働による多面的機能の維持を支援
 - ・ 集落排水事業については、市町と連携を図りながら機能診断や整備に対し支援

平成26年度の予算(案)状況

- **新** 事業名：多面的機能支払事業（事業費：233,210 千円、資料 2-28 p）
- 事業名：農業集落排水対策事業（事業費：90,540 千円、資料 2-31 p）



環境に配慮した水路



地域住民との協働によるため池の保全管理

7-3 耕作放棄地対策の促進

主な取り組み

- 担い手などの耕作者が確保された耕作放棄地について、草刈りや抜根などの再生作業や堆肥投入などによる土づくり、生産基盤や農業施設の整備等の支援に取り組むとともに、オリーブの植栽事業を実施するなど、農地の再生作業や施設整備に対する助成を行った。
(耕作放棄地面積(24年度) : 5,791ha うち再生利用が可能な面積 1,827ha)
(再生支援面積(24年度) : 11.0ha、(平成25年度見込み) : 13.8ha)
- 中山間地域などにおいて、農業者などが主体となって協働で行う、持続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止を支援。
(支援した集落(25年度) : 464集落)
- 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路・農道などの草刈りや「いでざらい」、景観作物の植栽などの地域の環境を保全する活動を支援。
(支援した組織(25年度) : 220組織)
- 農外企業を含む新規就農者や認定農業者などの担い手に対して、市町と連携して、耕作放棄地に関する情報を提供するとともに、耕作放棄地対策マニュアルや耕作放棄地解消事例集を活用した啓発活動を行うなど、耕作放棄地の解消に取り組んだ。
(マッチング活動支援経営体数(24年度) : 32経営体)

課題と今後の対応

- 耕作放棄の未然防止を図るために、集落協定に基づく継続的な農業生産活動の促進や、集落ごとの話し合い活動を通じて集落営農組織の設立を促すとともに、地域の実情を踏まえた生産基盤整備や、農地中間管理機構と県の新たな農地集積施策を活用して、担い手への農地の利用集積に努める。
- 耕作放棄地の解消を促進するために、再生対策に対する助成事業を実施し、再生活動に対するきめ細かな支援を行っていく。
- 市町や農業委員会、農地中間管理機構、関係団体等と連携し、地域の実情に応じた農地の有効活用や集落営農の推進などにより、耕作放棄地の解消と発生防止に積極的に取り組んでいく。

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名 : 耕作放棄地再生対策事業 (事業費 : 32,343 千円、資料 2-12 p)
- 事業名 : 中山間地域等直接支払事業 (事業費 : 324,277 千円、資料 2-28 p)
- 新 事業名 : 多面的機能支払事業 (事業費 : 233,210 千円、資料 2-28 p)



耕作放棄地の再生と施設整備



中山間地域における共同作業

7-4 鳥獣被害対策の推進

主な取り組み

- イノシシ・サルの有害捕獲を促進するとともに、侵入防止柵の設置に対し支援を行った。
(有害捕獲頭数：2,256頭、侵入防止柵設置見込：約103km)
- 農業者などを対象とした研修会の開催や集落内環境点検などを実施するとともに、普及センターだよりなどによる啓発を行った。
(普及センターだより：5回)
- 地域リーダーや市町・JAの指導者を養成するよう被害防止技術などに関する研修会を開催した。
(鳥獣被害対策指導者養成研修会参加者：39名)
- サルに強い集落づくりを進めるよう研修会の開催や現地指導を実施したほか、果樹のカラス対策の実証展示圃を設置した。
(研修会：20回 実証展示圃：6箇所)
- 狩猟免許試験の土・日曜日開催や狩猟免許取得の支援を行うとともに、わな猟免許初心者に対する捕獲技術向上に関する研修会を実施した。
(合格者・試験回数：延べ106名・4回(26年2月現在)、研修会：5回)

課題と今後の対応

- (新) 集落ぐるみで連携して鳥獣被害防止対策を推進することが課題であることから、未収穫農産物や収穫放棄された果樹の伐採など、集落ぐるみで取組む野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。
- 地域住民に対して、鳥獣の基礎知識の研修や効果的な捕獲方法の普及を図る。
- 低コストで設置できる被害防止技術の実証展示圃を設置する。
- 市町鳥獣被害対策協議会などと連携して、有害捕獲の促進と侵入防止柵や緩衝帯の設置を支援する。
- 地域リーダーや市町・JAの担当者などの鳥獣被害防止技術が向上するよう支援する。
- 近隣市町や隣接した集落の間で被害状況や出没状況などの情報交換を行い、効果的な追い払いや有害捕獲を実施する。

平成26年度の予算(案)状況

- (拡) 事業名：鳥獣捕獲等助成事業（事業費：33,162千円、資料2-32p）
- 事業名：鳥獣被害防止対策事業（事業費：127,470千円、資料2-32p）



集落住民による環境点検整備



花火を使った追い払い道具の作成

8-1 都市住民との交流促進

主な取り組み

- 農村の魅力的な地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを促進するため、体験ツアーやフェアの開催、ホームページやパンフレットなどによる都市住民への情報発信を実施した。
(体験ツアー実施回数：2回、40名参加(25年度))
- 瀬戸内海の島々などを対象に滞在型のグリーン・ツーリズムを推進するため、交流体験施設の整備などを支援した。
(支援した農林漁家民宿等数：7軒(25年度))
- グリーン・ツーリズムに取り組む市町や農業者などが行う、農作業体験などの交流促進や情報発信活動を支援した。
(支援した組織数：5組織(25年度))
- 県外からの誘客を拡大するため、四国4県と連携し、大阪市での「かがわのグリーン・ツーリズム」のPR活動や、スケールメリットを活かしたキャンペーンを実施した。
(「思っきり四国！88癒しの旅。」キャンペーン応募者数：670人(25年度))

課題と今後の対応

- 都市と農村の交流促進のため、次の事項に取り組む。
 - ・ 多様な交流や体験を紹介する体験ツアーや、広く県外も含めたフェアを開催するとともに、ホームページを充実するなど、体験者目線での魅力を発信
 - ・ 農作業体験などの交流促進や情報発信活動に取り組む市町や農業者などを支援。
 - ・ 四国4県と連携した大都市圏でのPR活動や、キャンペーンの実施

平成26年度の予算(案)状況

- 事業名：グリーン・ツーリズム推進事業(事業費4,805千円、資料2-31p)



田植え体験ツアー



グリーン・ツーリズムフェア

8-2 農村における資源の循環利用の促進

主な取り組み

- 再生可能なエネルギー資源の利用促進に向け、農業試験場において高保温性能温室や木質ペレットボイラーの展示や調査研究を行った。
- 家畜堆肥の高品質化とその安定供給に向けて、畜産農家に堆肥生産技術を指導するとともに、耕種農家へは堆肥の利用を促すため、啓発資料を配布した。
- 「オリーブ牛」などの特色ある畜産物の生産拡大のため、食品関連業者や飼料製造業者、畜産農家から情報収集を行い、搾油後のオリーブ果実やうどんをはじめとしたエコフィードの製造と利用を積極的に促進した。
- 農業者を対象とした研修会などを活用して、太陽熱を利用した土壤伝染性病害の防除法や太陽光パネルの電力を利用した自動灌水装置（日射制御型拍動式自動灌水装置）、園芸施設での高保温性能温室などの利用・普及を推進した。
- バイオマス資源に対する理解を深めるため、市町などの関係機関・団体に対し、バイオマスの利活用に関する制度や取り組みのモデルとなる事例などの情報提供を行った。

課題と今後の対応

- 農家の経営改善を図るため、園芸用施設での自然エネルギーの利用促進が求められており、太陽光パネルを利用した換気装置や灌水装置など再生可能エネルギーの導入を促進する。
- 堆肥の品質向上と利用促進のため、堆肥の生産技術の向上に向けて指導するとともに、堆肥の利用を促進するため耕種農家に情報提供を行う。
- **新** ため池を活用した太陽光発電施設の導入を促進するため、ため池での実証実験を行う。

平成26年度の予算(案)状況

- **事業名**：農産物生産拡大対策強化事業（施設園芸推進事業）
（事業費：4,200千円、資料2-17p）
- **事業名**：堆肥の品質向上と利用促進対策事業（事業費：1,396千円、資料2-25p）
- **新** **事業名**：ため池を活用した太陽光発電施設導入実証実験事業
（事業費：15,000千円、資料2-31p）



高保温性能温室



日射制御型拍動式自動灌水装置